

まつしげちょう こ かにいしえんしつ 松茂町子ども家庭支援室 かいせつ を開設しました!

まつしげちょうない す こ にんさんぶ かん そうだん おう
松茂町内に住んでいるすべての子どもや、妊産婦に関する相談に応じています。

なや
こんな悩みありませんか？

こ そうだん
子どもからも相談できます

ごはんを食べてさせてもらえない
親のかわりにきょうだいの世話を
して、自分の時間がない
家に帰りたくない



こそだ
子育てのこと

子育ての仕方がわからない
家族の関係がうまくいっていない
生活が苦しくて、
子どもに十分な生活がさせられない

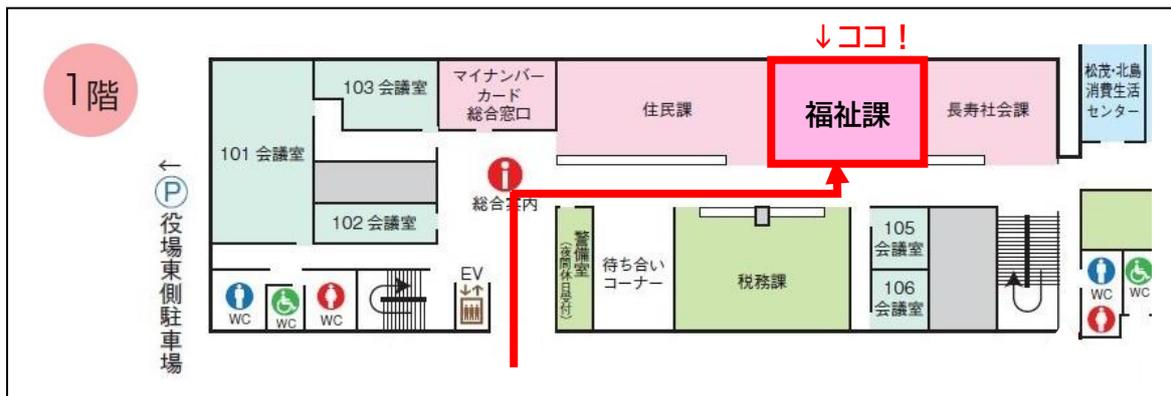
きんじよ
ご近所のこと

近所の家から、
子どもの泣き声がよく聞こえる
子どもだけで長時間
留守番をしているようだ

なや そうだん
ひとりで悩まず相談を！

ひみつ げんしゆ
秘密は厳守いたしますので、
あんしん ぞうだん
安心してご相談ください。

- 場 所 : 松茂町役場 福祉課内
☎771-0295 板野郡松茂町広島字東裏30番地
- 相談日時 : 毎週 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始のぞく)
- 来所相談 : ゆっくりお話しされたい場合は、事前にご連絡ください。
- 電話相談 : 088-678-2926



虐待に関する相談・通告も受け付けています

虐待には、いろいろなケースがあります

身体的虐待

性的虐待

ネグレクト（育児放棄）

心理的虐待

虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える権利侵害です。体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な悪影響を及ぼします。

子どもの泣き声がよく聞こえるけど、通告して虐待でなかったら・・・
虐待を通告したことがばれると、近所付き合いに響く・・・
通告したことで、そのお母さんやお父さんを傷つけてしまうかも・・・

でも・・・ 虐待の通告は義務です。

通告を受けた時点で、慎重に対応します。通告者や秘密は必ず守られます。



関係機関と連携します！

